

2021
No.136

8

広報

うるぎ

●ホームページ <http://www.urugi.jp>
●Eメール somu@urugi.jp
●総務課 somu2@urugi.jp
●産業課 sangyo@urugi.jp
●住民課 jumin@urugi.jp
●教育委員会 kyoiku@urugi.info

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



令和3年度長野県中学校総合体育大会相撲競技 中量級
売木中学校の松村寛太君が優勝。おめでとうございます！

主な内容

- 議会だより・国民年金保険料の追納をおすすめします 他……2～3
- 株式会社ミダックと包括連携協定を締結しました……4
- SDGsってなに？……5
- 所有の家屋を「新築」「増築」「取り壊し」したときはご連絡ください！ 他……6
- 公民館行事中止のお知らせ 他……7
- うるぎダイアリー……8



私たちの村（令和3年6月末時点）

人口 515人／男 235人／女 280人／世帯数 267戸／交通死亡事故ゼロの日 3,544日

議会だより

売木村議会定例会

条例

令和3年第2回売木村議定例会が6月10日から22日まで13日間の会期で開催されました。付議事件19件が上程され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

請願

①「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める請願書について

②「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願書について

③「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について

(不採択)

①売木村資金積立基金条例の一部を改正する条例制定について

②売木村国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

④売木村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑤売木村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

⑥売木村介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

報告

①令和2年度売木村繰越明許費繰越計算書(一般会計)について

②令和2年度売木村繰越明許費繰越計算書(簡易水道特別会計)について

補正予算

①令和3年度売木村一般会計補正予算(第2号)について(7,522千円増額・ふるさと寄附基金積立20,106千円、人事異動による給与費減△3,935千円)

②令和3年度売木村国民健康保険特別会計(国民健康保

険事業)補正予算(第1号)について(5,000千円減額・特別調整交付金減△5,000千円)

③令和3年度売木村国民健康保険特別会計(診療施設事業)補正予算(第1号)について(24,333千円減額・診療収入減5,361千円、職員給与費減27,009千円)

④令和3年度売木村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)について(3,020千円増額・人事異動による職員給与費増2,900千円)

⑤令和3年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について(543千円増額・公債費増543千円)

⑥令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)について(443千円総額・公債費増443千円)

一般質問

代田昌子議員

①軒川橋について毎年、欄干にぶつかる事故が発生している。歩行者が、大型車が通る時に恐怖を感じている。改良等できることは

ないか。
村長答弁

県は国土強靱化計画の中で、橋梁点検を平成30年5月に実施しており判定結果2で予防保全段階ということで、道路橋の機能に支障が生じていないということ。現時点では修繕予定はないとのこと。道路改良期成同盟会を通じて、そして村としても軒川橋周辺の改良を要望していきたいと思っております。

危険回避については、先日認定していただきました旧国道418号線が村道となりましたので、交差点の優先も変わります。一旦停止の設置等を公安委員会にお願いしていきたいと思っております。

②今後の観光施策について、コロナ後の観光回復についてどのように考えているか。コロナ渦でもリサーチ等の調査等できることはやっているのか。また、飲食難民について村でできることはあるか。

村長答弁

昨年はコロナ渦により自粛要請に協力してくださった皆さんを始め、村内事業者、

村民の皆様は村としての独自の支援策をまとめ、協議会の協力を経て臨時交付金の範囲内で事業を実施してきたところであり、大変厳しい状況ではありますが、村としても引き続きできる支援をしていきたいと思っております。

その一つとして、村内限定で使用できる一万円相当の「がんばろう！うるぎ支援券」を6月1日時点で住民基本台帳に記載されている方を対象に配布いたします。また、プレミアム率30%の「うるぎ得々券」3,800枚を発行して7月1日から販売を予定しております。村外の皆様にも購入していただき、村内で消費することにより観光施設、商店の活性化に貢献いただければと思っております。また、地域応援特別企画といたしまして、村内の対象施設に宿泊していただき、地元で利用できる商品券1,000円分を限定500名にプレゼントいたします。村内経済の循環を図り、経済活性化の支援をしていきたいと思っております。

コロナ禍でも増えているのがキャンプ場であり、白樺高原キャンプ場と岩倉ダムキャンプ場の昨年の利用者は2倍以上に増えており、その傾向は今年も続いており、長い間閉鎖しておりました岩倉キャンプ場は、キャンプ場運営の株式会社フォレストアビレッジが管理運営をしていただけることになり、7月の仮オープンに向けて準備を進めております。村中を歩行者優先の賑わい創出の道づくりをコンセプトとして地元、関係機関とのワークショップにより道路改良の実施に向けて合意形成を図って、いく事業が計画されております。また、古い旅館を改修してのテレワークでのサテライトオフィス、シェアハウスの開設等、街並み環境整備も新たな観光施策として取り入れていければと思っております。今まで進めてきた合宿誘致、観光イベントなど、コロナ感染症を観ながら、できることから観光回復に向けて取り組むたいと思っております。

次に状況調査についてお答えします。昨年村に訪れた人は7万3,700人で令和元年と比較すると4万9,500人減少しております。統計上から見ますと令和2年の消費額は1億9,075万円です。単純計算してみますと令和元年は消費額が3億1,886万円となり1億2,811万円の消費額の減少となります。このようなことから、村内経済に大きな打撃となっております。早くコロナ禍を抜け出して、前向きな経済対策を進めることが必要と思っております。時短営業で飲食に困っている皆さんの質問についてお答えします。今、村として時短営業をお願いはしておりません。人的要因、営業効率等でそれぞれのお店の都合で営業時間を決めておられるのが現状かと思っておりますので、村で営業時間等をお願いをするのであれば、何らかの補償が必要かと思っております。今のところ村としての関与は考えておりません。

新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少している方へ

令和2年2月以降に収入が減少した場合、引き続き令和3年度（令和3年7月から令和4年6月まで）以降も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載しております。

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

国民年金保険料の追納を おすすめします！

免除又は納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載しております。

株式会社ミダックと 包括連携協定を締結しました

売木村は、株式会社ミダック（代表取締役：加藤 恵子）とSDGs（持続可能な開発目標）の推進に向けて相互に連携する「包括連携協定」本年7月5日に締結しました。

この協定締結を契機に、売木村と株式会社ミダックとの互いの交流を通じて、売木村の自然保護活動や環境教育への支援のほか、人的支援などを促進していきます。



【連携事項】

協働による活動を推進し、水、大地、空気を次世代につなぐため、より活力ある地域社会の持続的発展に寄与し、また、SDGsの推進に向けて相互に密接に連携することを目的とし、以下の事項に取り組みます。

- ・ 地域の自然環境、景観等の保全
- ・ 環境教育の推進
- ・ 水、大地、空気を次世代につなぐ環境の創造
- ・ 産業振興
- ・ 持続可能な地域社会の形成や防災・減災、環境衛生
- ・ SDGsの推進



など

【株式会社ミダック】

- ・ 創 業：1952年4月
- ・ 所 在 地：静岡県浜松市
- ・ 事業内容：産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬・処分（中間処理・最終処分）、事業系一般廃棄物の収集・運搬、家庭系一般廃棄物の収集・運搬及び自治体からの受託、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の営業、リサイクル業

SDGsってなに？ SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標（その下に169のターゲット、232の指標が決められています。）の事です。



具体的には何をすればよいの？

本年7月5日に売木村と株式会社ミダックとで結んだ連携協定では、SDGsを推進することを連携事項としており、自然保護や環境教育などに取り組んでいきます。

SDGsの目標達成には、地方自治体や企業などはもちろんのこと、私たち一人ひとりがSDGsをじぶんごとととらえて行動することが大切です。

例えば・・・

- ・フェアトレード※商品を購入する
- ・性的少数者への理解を深める
- ・地元で生産された商品を購入する（地産地消を進める）
- ・地域の清掃・防災活動などに参加する
- ・人や社会、環境、地域に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費（倫理的消費）」を取り入れる
- ・食べ残しをなくす
- ・水道の蛇口をこまめに止める
- など

※フェアトレードとは、発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを通じ、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動です。

◆企業版ふるさと納税により多額のご寄付をいただきました。(令和3年5月～7月)

・株式会社 都市テクノ 様 ・デロイトトーマツPRS株式会社 様

寄付金は、これからの村づくりに活用させていただきます。

所有の家屋を「新築」「増築」 「取り壊し」したときはご連絡ください！



令和3年中（令和3年1月2日～令和4年1月1日）に、所有している家屋に異動がある場合は、令和4年度に課税される固定資産税額が変更になる場合がありますので、役場総務課へ連絡をお願いします。

○家屋を新築・増築したとき

家屋を新築・増築した場合、翌年度分から固定資産税が課税されます。税額を算出するための調査（家屋評価）にお伺いしますのでご協力をお願いします。

○家屋を取り壊したとき

住宅・倉庫・蔵などの家屋の一部または全部を取り壊した場合、その家屋の固定資産税は届け出の翌年度分から課税されなくなります。連絡がない場合、取り壊しを把握できず翌年度もそのまま課税されてしまうことがありますので、忘れずにご連絡ください。

☆未登記家屋の異動について☆

法務局へ不動産登記されている家屋以外は「未登記家屋」となり、新築・増築・取り壊し・所有権移転（売買・相続・譲渡等）があった場合は役場へ届け出が必要です。翌年度からの課税に影響がありますので、未登記家屋に異動があった場合は忘れずに役場総務課へご連絡ください。

お問い合わせ 売木村役場 総務課 電話 28-2311

売木中学校 松村寛太君が 令和3年度長野県中学校総合体育大会の 相撲競技（中量級）で優勝しました！

7月4日に木曾郡木曾町の木曾町民相撲場で開催された県大会で優勝した売木中学校の松村寛太君が役場を訪れ、村長に優勝の報告をしました。

村長は激励の言葉を贈り、松村寛太君は次に出場する令和3年度北信越中学校総合競技大会（北信越大会）で勝って帰りたいと意気込みを語りました。

北信越大会は8月5日に富山県射水市で行われる予定です。頑張ってきてください！



◇公民館行事中止のお知らせ◇

【売木高原盆踊り】

◎不特定多数の参加が見込まれ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策が徹底できないため。
*盆踊り協賛の花火大会や他の行事も中止となります。 *16日の送りは、規模を縮小して行います。

【うるぎ大運動会 村民の部】

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止します。

◇信州パーキング・パーミット（障がい者等用駐車場利用証） 制度にご協力いただける事業者を募集します◇



長野県では、歩行等が困難であり、駐車に配慮が必要と認められる方（障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、けが人等）に対して「障がい者等用駐車場利用証」を発行し、障がい者等用駐車場の円滑な利用を促進しており、こうした取組にご協力いただける事業者を募集しています。

本制度にご協力いただける事業者様には、県から案内表示を配布しますので、駐車区画への掲示をお願いします。

なお、本事業にご協力いただいている施設、事業所の一覧をホームページに掲載しております。

【お問い合わせ】

長野県健康福祉部 地域福祉課地域支援係 (E-mail) chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp / (TEL) 026-235-7114

【参考】信州パーキング・パーミット（障がい者等用駐車場利用証）制度（県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/parkingpermit/20151224.html>

◇しあわせ信州見守り活動にご協力いただける事業者を募集します◇

長野県では、高齢者の孤立死等を防ぎ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、「長野県地域見守り活動に関する協定」を結び、事業活動を通じてひとり暮らしの高齢者等の見守りを行っていただける事業者を募集しています。

協定締結事業者様は、通常の業務を通じて異変を察知した場合に、業務に支障のない範囲で市町村窓口へ状況を連絡していただきます。連絡を受けた市町村は、民生委員・児童委員や警察等と連携し、速やかに安否を確認します。



【お問い合わせ】

長野県健康福祉部 地域福祉課地域支援係 (E-mail) chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp / (TEL) 026-235-7114

【参考】長野県地域見守り活動（しあわせ信州見守り活動）について（県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/chiiki-fukushi/kenko/fukushi/fukushi/mimamori.html>

**飯田・下伊那地域の事業主さん
共済会に加入しませんか!**

加入事業所募集中 ご加入は
事業所単位2名以上

**毎日を健康で楽しく働くための
お手伝いをします!!**

**1,500事業所
14,000人余に加入
頂いています**

ひとり 入会金200円・月会費300円 (負担金 年1回300円)
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

【主なサービス内容】

- 慶弔給付：結婚・小中学校入学祝金、見舞金等の給付
- 健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋
指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人
飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://iida-kyosai.zenoku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyoo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 **検索**

うるぎダイアリー



6月5日

みどりの少年団・森林づくり

毎年恒例となりましたヒノキの植栽を、星の森オートキャンプ場横の植樹祭会場にて実施しました。

講師に、長野県林務課の三石さんをお招きし、ヒノキの特性や植え方などを教わりました。

参加した団員は、みな汗をかきながらも一生懸命植樹し、楽しみながら売木村の森林づくりを体験しました。

5月23日・6月13日 新型コロナウイルスワクチン接種

村内65歳以上の方のワクチン接種が行われました。(写真は接種会場のレイアウト)
65歳未満の接種は8月1日、22日に行います。



6月19日

体験学習会 (農業集落排水浄化センター)

公民館主催で売木処理場の見学会が行われました。

平成10年に竣工した建物で、老朽化も進んでいますが、修繕が行われ使われ続けています。汚水と一緒にビニールや携帯電話、おむつなどの異物が流れてくると機械の故障の原因になるとの説明があり、実際に流れてきている異物なども見学しました。

